

第8節 有害大気汚染物質等

8. 1 有害大気汚染物質モニタリング調査

有害大気汚染物質とは、継続的に摂取される場合に人の健康を損なうおそれのある物質で大気汚染の原因となるものであり、大気汚染防止法第22条に基づく常時監視の対象となっている。また、同法第18条の23により、地方公共団体は有害大気汚染物質による大気の汚染の状況を把握するための調査の実施に努めることとなっている。

神奈川県と大気汚染防止法の政令市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市）は、有害大気汚染物質モニタリング調査を実施した。

（1）測定期間

令和5年4月から令和6年3月まで

（2）測定対象物質

「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」（以下「事務処理基準」という。）で測定を実施することとして掲げられた、大気汚染による人への健康リスクがある程度高いと考えられる「優先取組物質」20物質並びに「水銀及びその化合物」の計21物質を対象とした。

環境基準設定物質 (4物質)	ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン
指針値*1設定物質 (11物質)	アクリロニトリル アセトアルデヒド 塩化ビニルモノマー 塩化メチル クロロホルム 1,2-ジクロロエタン 水銀及びその化合物 ニッケル化合物 ヒ素及びその化合物 1,3-ブタジエン マンガン及びその化合物
その他の物質 (6物質)	ホルムアルデヒド ベリリウム及びその化合物 クロム及びその化合物*2 ベンゾ[a]ピレン 酸化エチレン トルエン

*1 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値で、現に行われている大気モニタリング結果等の評価や事業者による排出抑制努力の指標として設定されている。

なお、指針値を短期的に上回る状況があっても、直ちに人の健康に悪影響が現れるようなものと解するべきではないとされている。

*2 事務処理基準では、優先取組物質としてクロム及び三価クロム化合物並びに六価クロム化合物が定められているが、当面、クロム及びその化合物を測定することとされている。

(3) 測定地点

事務処理基準及び「有害大気汚染物質モニタリング地点選定ガイドライン」（平成 25 年 8 月 30 日環境省策定）に基づいて地点を選定した（図 8-1-1、表 8-1-1）。

(参考)

事務処理基準に基づく地域分類

(平成 13 年 5 月 21 日付け環管大第 177 号、環管自第 75 号。令和 4 年 3 月 31 日最終改正)

1 属性による分類

○ 一般環境地域

固定発生源又は移動発生源からの有害大気汚染物質の排出の直接の影響を受けにくいと考えられる地点において、地域における有害大気汚染の状況の継続的把握が効果的にされる地点

○ 固定発生源周辺地域

固定発生源における有害大気汚染物質の製造、使用及び排出の状況、気象条件及び物理的条件を勘案して、排出が予想される物質の濃度が、固定発生源における他の地点と比較して相対的に高くなると考えられる地点

○ 沿道

交差点、道路、道路端付近において、車種別交通量、走行速度、気象条件及び地理的条件を勘案し、自動車からの排出が予想される有害大気汚染物質の濃度が、沿道における他の地点と比較して相対的に高くなると考えられる地点

2 地点区分による分類

○ 全国標準監視地点

全国的な視点を踏まえ、測定可能なすべての優先取組物質の大気環境の全般的な状況とその経年変化の把握を目的に選定される測定地点

○ 地域特設監視地点

全国標準監視地点以外の地点であって、地域的な視点を踏まえ、発生源の状況を勘案し、それらの人の健康への影響が懸念される場所の監視等、地域の実情に応じた目的で選定される測定地点

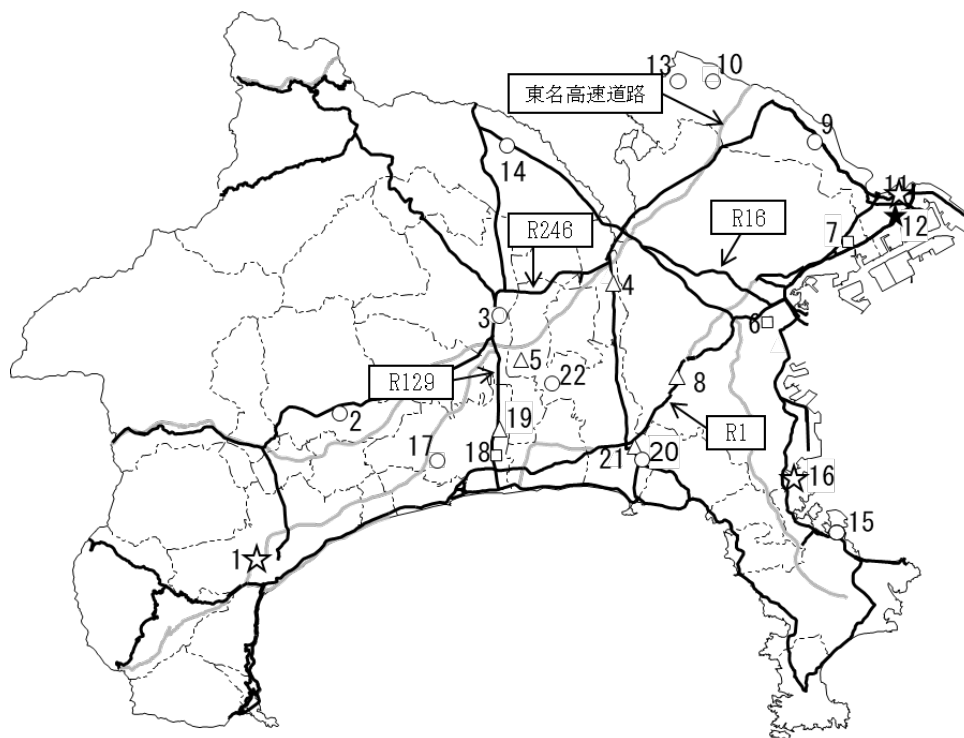


図 8-1-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点

表 8-1-1 有害大気汚染物質モニタリング測定地点一覧

調査機関	No.	調査地点	環境基準設定物質			指針値設定物質										その他物質							測定物質数	測定頻度	測定地点区分	備考		
			ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	アセトアルデヒド	塩化ビニルモノマー	塩化メチル	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	1,3-ブタジエン	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物	ホルムアルデヒド	ベリリウム及びその化合物	クロム及び三価クロム化合物	六価クロム化合物	ベンゾ「a」ピレン					酸化エチレン	トルエン
神奈川県	1	小田原市役所	○	○	□	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回 [※]	全国標準監視地点	※その他物質（酸化エチレンを除く）は年4回測定	
	2	秦野市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回 [※]			
	3	厚木市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回 [※]			
	4	大和市深見台交差点	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	21	年12回 [※]			
	5	県道城下水道整備事務所門沢橋ポンプ場	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—	—	△	—	△	—	△	—	—	△	—	△	6	年12回 [※]			
横浜市	6	中区本牧	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	21	年12回	全国標準監視地点	中区本牧と緑区三保小学校を隔年で測定	
	7	鶴見区潮田交流プラザ	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	21	年12回			
	8	戸塚区矢沢	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	21	年12回		戸塚区矢沢と磯子区港頭を隔年で測定	
川崎市	9	中原区役所地域みまもり支援センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	年12回	全国標準監視地点	※「6」リゾグレンの測定項目及び六価クロム化合物は多摩区生田浄水場で実施	
	10	多摩区登戸小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○	22	年12回			
	11	川崎区役所大師支所	□	○	○	□	□	□	□	□	○	□	□	□	□	□	□	○	○	○	○	□	□	22	年12回			
	12	川崎区池上新田公園前	◇	△	△	△	◇	◇	◇	◇	△	△	◇	◇	△	△	◇	△	▽	▽	△	◇	△	22	年12回			
	13	生田浄水場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	◎	◎	○	-	-	7	年12回			
相模原市	14	相模原市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点		
横須賀市	15	横須賀市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	
	16	横須賀市追浜行政センター	□	○	□	□	○	○	□	□	○	○	○	○	○	○	□	□	○	○	○	○	□	□	21	年12回		
平塚市	17	旭小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	※年4回測定
	18	八幡小学校	□	□	□	□	□	□ [*]	□ [*]	□ [*]	□	□	□	□	□ [*]	□	□	□	□ [*]	□	□ [*]	□ [*]	□	□	21	年12回 [※]		
	19	神田小学校	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	21	年4回		
藤沢市	20	藤沢市役所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	年12回	全国標準監視地点	
	21	藤沢橋	△	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	△	-	-	△	-	-	-	△	-	△	6	年12回	地域特設監視地点		
	22	御所見小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21		年2回	

注1) ○と◎は「一般環境」、△と▽は「沿道」、□は「固定発生源周辺」、◇は「沿道及び固定発生源周辺」の地点属性をそれぞれ示す。

クロム及び三価クロム化合物並びに六価クロム化合物については、◎と▽を除いて「クロム及びその化合物」として測定を行う。

注2) 「—」は測定無しを示す。

(4) 測定方法

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」（平成 31 年 3 月 環境省 水・大気環境局 大気環境課編）に基づき実施した。

(5) 測定結果等

1) ベンゼン等環境基準設定物質の測定結果

ア 環境基準

大気汚染に係る環境基準が設定されているベンゼン等4物質の環境基準は次のとおりである。

物 質	環 境 基 準
ベンゼン	1年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ ($3\mu\text{g}/\text{m}^3$)以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が $0.13\text{mg}/\text{m}^3$ ($130\mu\text{g}/\text{m}^3$)以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ ($200\mu\text{g}/\text{m}^3$)以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ ($150\mu\text{g}/\text{m}^3$)以下であること。

イ 測定結果 (表8-1-2)

(ア) ベンゼン

測定を行った21地点の年平均値は、 $0.45\sim 1.2\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、測定を開始した平成9年度にすべての地点属性で環境基準を達成していなかったが、その後緩やかに低下し、平成17年度以降、すべての地点属性で環境基準を達成している(図8-1-2)。

(イ) トリクロロエチレン

測定を行った19地点の年平均値は、 $0.041\sim 0.70\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、環境基準値と比べて低濃度で推移しており、近年ではほぼ横ばいである(図8-1-3)。

(ウ) テトラクロロエチレン

測定を行った19地点の年平均値は、 $0.036\sim 0.49\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、環境基準値と比べて低濃度で推移しており、近年ではほぼ横ばいである(図8-1-4)。

(エ) ジクロロメタン

測定を行った19地点の年平均値は、 $0.80\sim 2.2\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で環境基準を達成した。

測定地点の属性ごとの年平均値は、環境基準と比べて低濃度で推移しており、近年ではほぼ横ばいである(図8-1-5)。

表 8－1－2 ベンゼン等の環境基準達成状況

単位：μg/m³

属性	実施主体	測 定 地 点	ベンゼン		トリクロロ エチレン		テトラクロロ エチレン		ジクロロメタン		(参考) 地点区分
			環境基準	達成 状況 ＊	環境基準	達成 状況 ＊	環境基準	達成 状況 ＊	環境基準	達成 状況 ＊	
			3		130		200		150		
一般環境	県	小田原市役所	0.45	○	0.041	○	—	—	1.2	○	全国標準 監視地点
		秦野市役所	0.54	○	0.058	○	0.49	○	2.2	○	全国標準 監視地点
		厚木市役所	0.53	○	0.14	○	0.036	○	1.3	○	全国標準 監視地点
	川崎市	大師測定局	—	—	0.56	○	0.22	○	1.2	○	全国標準 監視地点
		中原測定局	0.62	○	0.70	○	0.13	○	1.4	○	全国標準 監視地点
		多摩測定局	0.66	○	0.41	○	0.15	○	1.1	○	全国標準 監視地点
	相模原市	相模原市役所	0.55	○	0.51	○	0.074	○	1.5	○	全国標準 監視地点
	横須賀市	追浜行政センター	—	—	0.23	○	0.071	○	—	—	全国標準 監視地点
		横須賀市役所	0.71	○	0.22	○	0.067	○	1.0	○	全国標準 監視地点
	平塚市	旭小学校局	0.54	○	0.13	○	0.10	○	1.1	○	全国標準 監視地点
	藤沢市	藤沢市役所局	0.62	○	0.30	○	0.076	○	1.7	○	全国標準 監視地点
		御所見小学校局	0.66	○	0.21	○	0.072	○	1.0	○	地域特設 監視地点
固定 発生源 周辺	県	小田原市役所	—	—	—	—	0.058	○	—	—	全国標準 監視地点
	横浜市	鶴見区潮田交流プラザ局	0.54	○	0.31	○	0.12	○	1.7	○	全国標準 監視地点
		中区本牧局	0.57	○	0.20	○	0.069	○	0.80	○	全国標準 監視地点
	川崎市	大師測定局	1.1	○	—	—	—	—	—	—	全国標準 監視地点
	横須賀市	追浜行政センター	0.65	○	—	—	—	—	1.4	○	全国標準 監視地点
	平塚市	八幡小学校	0.54	○	0.16	○	0.14	○	1.3	○	全国標準 監視地点
沿道＋固定 発生源周辺	川崎市	池上測定局	1.2	○	—	—	—	—	—	—	全国標準 監視地点
沿 道	県	大和市深見台交差点	0.77	○	0.23	○	0.044	○	1.1	○	全国標準 監視地点
		県流域下水道整備事務所 門沢橋ポンプ場	0.70	○	—	—	—	—	—	—	地域特設 監視地点
	横浜市	戸塚区矢沢交差点局	0.53	○	0.20	○	0.068	○	0.89	○	全国標準 監視地点
	川崎市	池上測定局	—	—	0.48	○	0.10	○	1.7	○	全国標準 監視地点
	平塚市	神田小学校局	0.69	○	0.21	○	0.24	○	1.9	○	全国標準 監視地点
	藤沢市	藤沢橋局	0.80	○	—	—	—	—	—	—	地域特設 監視地点

注：「—」は測定を行っていないことを示す。「○」は環境基準達成を示す。

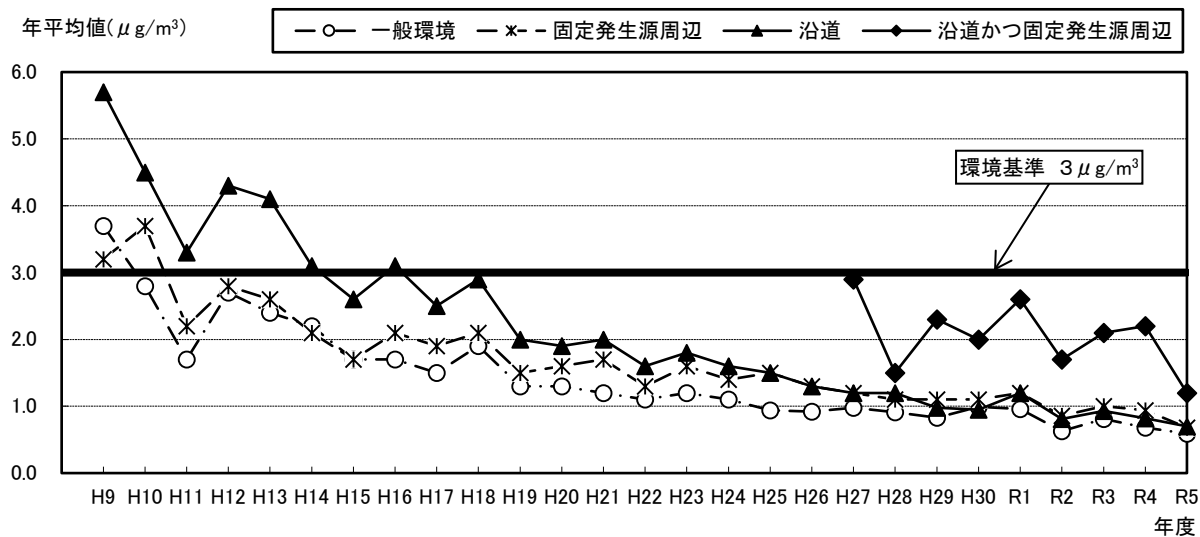


図 8-1-2 ベンゼンの地点属性ごとの年平均値の経年推移

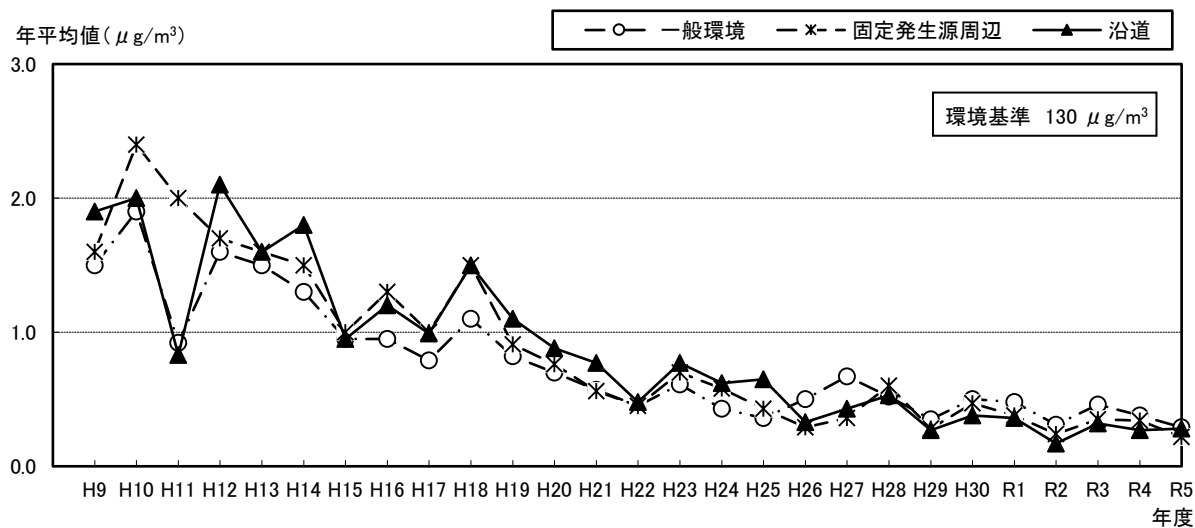


図 8-1-3 トリクロロエチレンの地点属性ごとの年平均値の経年推移

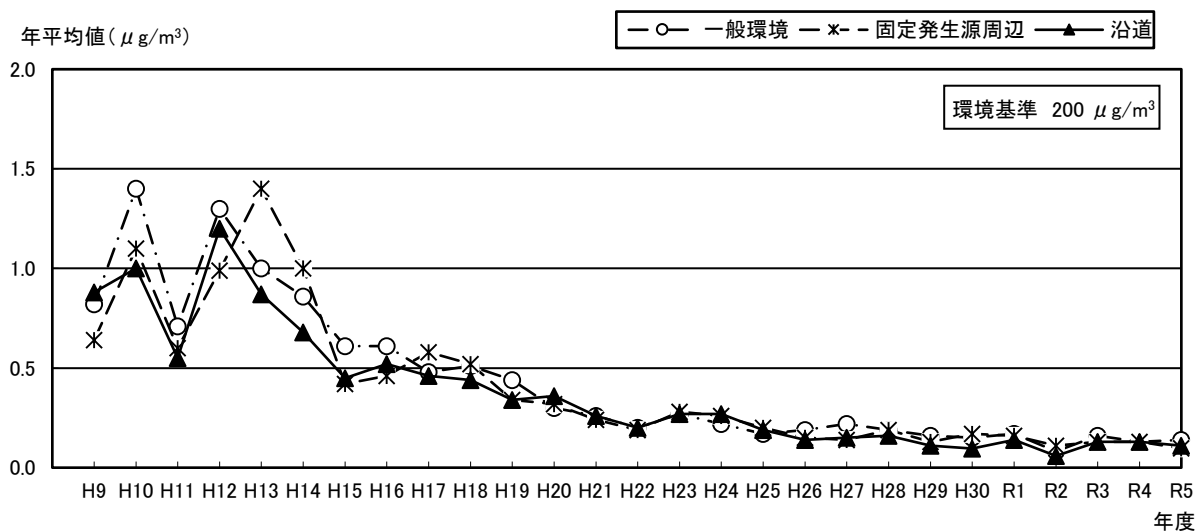


図 8-1-4 テトラクロロエチレンの地点属性ごとの年平均値の経年推移

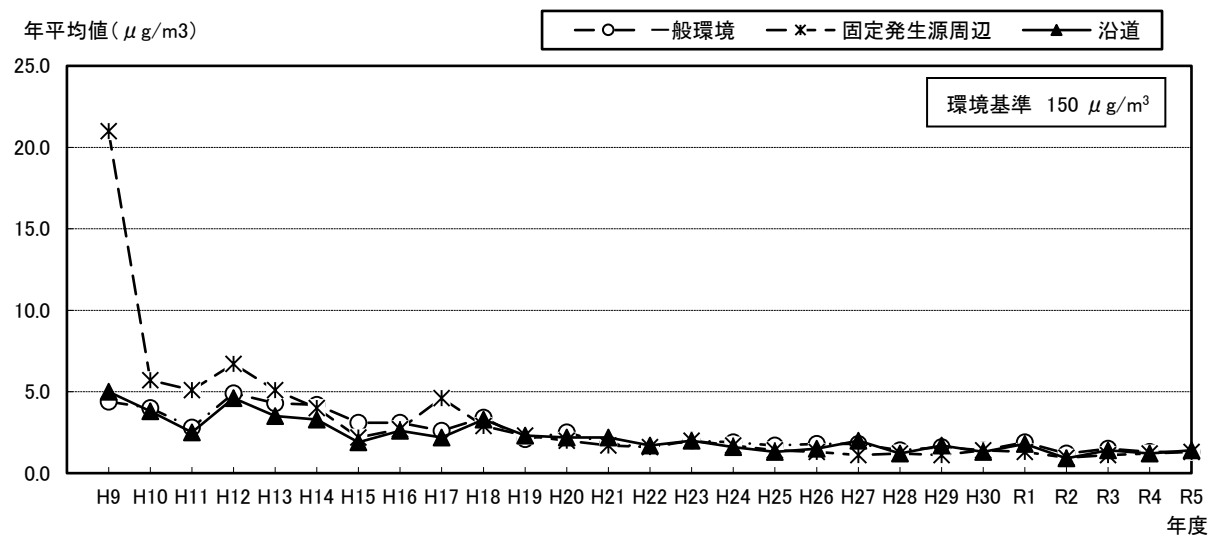


図 8-1-5 ジクロロメタンの地点属性ごとの年平均値の経年推移

2) アクリロニトリル等指針値設定物質の測定結果

ア 指針値

指針値が設定されているアクリロニトリル等 11 物質の指針値は次のとおりである。

物 質	指 針 値
アクリロニトリル	1 年平均値が $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
アセトアルデヒド	1 年平均値が $120 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	1 年平均値が $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化メチル	1 年平均値が $94 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
クロロホルム	1 年平均値が $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	1 年平均値が $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
水銀及びその化合物	1 年平均値が $40 \text{ ng Hg}/\text{m}^3$ ($0.04 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$) 以下であること。
ニッケル化合物	1 年平均値が $25 \text{ ng Ni}/\text{m}^3$ ($0.025 \mu\text{g Ni}/\text{m}^3$) 以下であること。
ヒ素及びその化合物	1 年平均値が $6 \text{ ng As}/\text{m}^3$ ($0.006 \mu\text{g As}/\text{m}^3$) 以下であること。
1,3-ブタジエン	1 年平均値が $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
マンガンおよびその化合物	1 年平均値が $140 \text{ ng Mn}/\text{m}^3$ ($0.14 \mu\text{g Mn}/\text{m}^3$) 以下であること。

イ 測定結果 (表 8-1-3)

(ア) アクリロニトリル

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.005 \sim 0.16 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(イ) アセトアルデヒド

測定を行った 21 地点の年平均値は、 $1.7 \sim 4.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(ウ) 塩化ビニルモノマー

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.0022 \sim 0.039 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(エ) 塩化メチル

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $1.1 \sim 1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(オ) クロロホルム

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.10 \sim 0.20 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(カ) 1,2-ジクロロエタン

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.064 \sim 0.14 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(キ) 水銀及びその化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.0015 \sim 0.0026 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(ク) ニッケル化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.00080 \sim 0.012 \mu\text{g Ni}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(ケ) ヒ素及びその化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.00033 \sim 0.0010 \mu\text{g As}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(コ) 1,3-ブタジエン

測定を行った 21 地点の年平均値は、 $0.015 \sim 0.60 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

(サ) マンガン及びその化合物

測定を行った 19 地点の年平均値は、 $0.0053 \sim 0.70 \mu\text{g Mn}/\text{m}^3$ であり、すべての地点で指針値を下回った。

表 8-1-3 アクリロニトリル等指針値設定物質の測定結果の概要

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)					
物質名	地域分類	年平均値 平均値	年平均値 最小値	年平均値 最大値	令和 4 年度 全国平均値
アクリロニトリル	一般環境 (11地点)	0.038 (0.037)	0.0051 (0.0051)	0.10 (0.10)	0.041
	固定発生源周辺 (4 地点)	0.046	0.019	0.093	0.11
	沿道 (3 地点)	0.012 (0.014)	0.0089 (0.0089)	0.015 (0.019)	0.056
	沿道かつ固定発生源周辺 (1 地点)	0.16	—	—	0.046
アセトアルデヒド	一般環境 (11地点)	2.2 (2.2)	1.7 (1.7)	2.70 (2.7)	1.9
	固定発生源周辺 (4 地点)	3.0 (2.8)	2.2 (2.2)	4.3 (4.3)	2.2
	沿道 (5 地点)	2.2 (2.2)	1.8 (1.8)	2.6 (2.6)	2.2
	沿道かつ固定発生源周辺 (1 地点)	2.5	—	—	2.2
塩化ビニルモノマー	一般環境 (11地点)	0.013 (0.012)	0.0022 (0.0022)	0.039 (0.039)	0.027
	固定発生源周辺 (4 地点)	0.027 (0.023)	0.026 (0.0098)	0.028 (0.028)	0.14
	沿道 (3 地点)	0.010 (0.0081)	0.0022 (0.0022)	0.018 (0.018)	0.017
	沿道かつ固定発生源周辺 (1 地点)	0.027	—	—	0.021
塩化メチル	一般環境 (10地点)	1.2 (1.2)	1.1 (1.1)	1.3 (1.3)	1.4
	固定発生源周辺 (5 地点)	1.3 (1.3)	1.1 (1.1)	1.6 (1.6)	1.6
	沿道 (3 地点)	1.1 (1.1)	1.1 (1.1)	1.1 (1.2)	1.3
	沿道かつ固定発生源周辺 (1 地点)	1.3	1.3	1.3	1.3
クロロホルム	一般環境 (12地点)	0.15 (0.15)	0.10 (0.10)	0.20 (0.20)	0.19
	固定発生源周辺 (3 地点)	0.15	0.14	0.16	0.25
	沿道 (4 地点)	0.14 (0.15)	0.13 (0.13)	0.16 (0.18)	0.16
1,2-ジクロロエタン	一般環境 (11地点)	0.11 (0.11)	0.064 (0.064)	0.14 (0.14)	0.11
	固定発生源周辺 (4 地点)	0.10	0.097	0.11	0.31
	沿道 (3 地点)	0.10 (0.11)	0.067 (0.067)	0.14 (0.14)	0.12
	沿道かつ固定発生源周辺 (1 地点)	0.11	—	—	0.16
水銀及びその化合物	一般環境 (12地点)	0.0017 (0.0018)	0.0015 (0.0015)	0.0021 (0.0021)	0.0016
	固定発生源周辺 (3 地点)	0.0017	0.0016	0.0019	0.0020
	沿道 (4 地点)	0.0019 (0.0019)	0.0015 (0.0015)	0.0026 (0.0026)	0.0017
ニッケル化合物	一般環境 (12地点)	0.0021 (0.0021)	0.00080 (0.00080)	0.0085 (0.0085)	0.0021
	固定発生源周辺 (3 地点)	0.0047	0.0018	0.0086	0.0048
	沿道 (4 地点)	0.0055 (0.0045)	0.0016 (0.0014)	0.012 (0.012)	0.0023
ヒ素及びその化合物	一般環境 (11地点)	0.00056 (0.00055)	0.00033 (0.00033)	0.00087 (0.00087)	0.00091
	固定発生源周辺 (4 地点)	0.00070	0.00056	0.00086	0.0032
	沿道 (4 地点)	0.00071 (0.00069)	0.00050 (0.00050)	0.0010 (0.0010)	0.00097
1,3-ブタジエン	一般環境 (11地点)	0.040 (0.039)	0.015 (0.015)	0.069 (0.069)	0.062
	固定発生源周辺 (4 地点)	0.21 (0.17)	0.052 (0.045)	0.46 (0.46)	0.18
	沿道 (5 地点)	0.057 (0.056)	0.052 (0.052)	0.061 (0.061)	0.081
	沿道かつ固定発生源周辺 (1 地点)	0.60	—	—	0.17
マガン及びその化合物	一般環境 (11地点)	0.016 (0.016)	0.0053 (0.0053)	0.043 (0.043)	0.016
	固定発生源周辺 (4 地点)	0.018	0.015	0.024	0.037
	沿道 (4 地点)	0.035 (0.030)	0.016 (0.014)	0.070 (0.070)	0.020

注 1) カッコ内の数字は年 12 回測定以外の地点も含めて評価した値

注 2) 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の 1/2 として算出した。

3) その他の物質（表 8－1－4）

その他の 6 物質については、環境基準または指針値が設定されていないため、環境省及び各自治体
が実施した令和 4 年度有害大気汚染物質モニタリング調査による全国平均値と比較した。

その結果、すべての物質について、測定を行った地点の年平均値は、令和 4 年度全国平均値と比較
してほぼ同等の値であった。

表 8－1－4 その他の有害大気汚染物質の測定結果の概要

(単位：μg/m ³)					
物質名	地域分類	年平均値 平均値	年平均値 最小値	年平均値 最大値	令和 4 年度 全国平均値
クロム及びその化合物	一般環境（12地点）	0.0043 (0.0035)	0.0018 (0.00094)	0.016 (0.016)	0.0037
	固定発生源周辺（3地点）	0.0043	0.0021	0.0085	0.0070
	沿道（4地点）	0.017 (0.0099)	0.0032 (0.0024)	0.030 (0.030)	0.0049
クロム及び三価クロム化合物	一般環境（1地点）	0.0021	－	－	
	沿道（1地点）	0.029	－	－	
六価クロム化合物	一般環境（1地点）	0.000098	－	－	
	沿道（1地点）	0.00076	－	－	
酸化エチレン	一般環境（10地点）	0.057 (0.058)	0.044 (0.044)	0.071 (0.071)	0.061
	固定発生源周辺（5地点）	0.081 (0.077)	0.051 (0.051)	0.11 (0.11)	0.21
	沿道（3地点）	0.071 (0.066)	0.061 (0.057)	0.081 (0.081)	0.068
	沿道かつ固定発生源周辺（1地点）	0.096	－	－	0.054
トルエン	一般環境（11地点）	5.4 (4.7)	3.4 (2.4)	9.6 (9.6)	4.6
	固定発生源周辺（4地点）	6.3	3.7	8.7	6.2
	沿道（6地点）	5.3 (6.2)	4.5 (4.5)	6.1 (7.5)	6.2
ホルムアルデヒド	一般環境（10地点）	2.6 (2.5)	2.1 (2.0)	2.9 (2.9)	2.4
	固定発生源周辺（5地点）	2.6	2.4	2.9	2.4
	沿道（5地点）	2.2 (2.6)	1.8 (1.8)	2.5 (3.0)	2.6
	沿道かつ固定発生源周辺（1地点）	2.8	－	－	3.1
ペリリウム及びその化合物	一般環境（12地点）	0.000018 (0.000014)	0.000011 (0.0000031)	0.000026 (0.000026)	0.000016
	固定発生源周辺（3地点）	0.000016 (0.000018)	0.000015 (0.000015)	0.000016 (0.000024)	0.000013
	沿道（4地点）	0.000024 (0.000020)	(0.000014) (0.0000082)	0.000034 (0.000034)	0.000018
ベンゾ [a] ピレン	一般環境（12地点）	0.00011 (0.00010)	0.000049 (0.000049)	0.00033 (0.00033)	0.00015
	固定発生源周辺（3地点）	0.000082 (0.000075)	0.000063 (0.000062)	0.00010 (0.00010)	0.00040
	沿道（6地点）	0.00015 (0.00012)	0.000072 (0.000064)	0.00031 (0.00031)	0.00015

注 1）測定結果のうち、括弧内の数字は年 12 回測定以外の地点も含めて評価した値

注 2）沿道かつ固定発生源周辺等は 1 地点しか測定していないため、最小値及び最大値は「－」とした。

注 3）各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の 1/2 として算出した。

参考 各測定地点別の測定結果一覧を下記のとおり掲載する。

表 8－1－5 一般環境地域の測定結果

単位：μg/m³

実施主体	神奈川県			川崎市				相模原市	横須賀市	
測定地点 物質名	小田原 市役所	秦野市役所	厚木市役所	大師測定局	中原測定局	多摩測定局	生田浄水場	相模原市役 所	追浜行政セ ンター	横須賀市役 所
ベンゼン	0.45	0.54	0.53	－	0.62	0.66	－	0.55	－	0.71
トリクロロエチレン	0.041	0.058	0.14	0.56	0.70	0.41	－	0.51	0.23	0.22
テトラクロロエチレン	－	0.49	0.036	0.22	0.13	0.15	－	0.074	0.071	0.067
ジクロロメタン	1.2	2.2	1.3	1.2	1.4	1.1	－	1.5	－	1.0
アクリロニトリル	0.011	0.0052	0.0051	－	0.056	0.10	－	0.018	0.059	0.064
塩化ビニルモノマー	0.0035	0.0031	0.0022	－	0.020	0.015	－	0.0035	0.020	0.039
水銀及びその化合物	0.0015	0.0015	0.0015	0.0021	0.0018	0.0018	－	0.0019	0.0019	0.0019
ニッケル化合物	0.00092	0.00080	0.0010	0.0085	0.0027	－	0.0018	0.0010	0.0015	0.0019
クロロホルム	0.12	0.10	0.12	0.16	0.16	0.17	－	0.14	0.18	0.18
1,2-ジクロロエタン	0.092	0.064	0.066	－	0.11	0.11	－	0.12	0.14	0.14
1,3-ブタジエン	0.015	0.027	0.028	－	0.069	0.057	－	0.037	0.039	0.050
ヒ素及びその化合物	0.00034	0.00033	0.00038	0.00087	0.00063	－	0.00061	－	0.00059	0.00067
マンガン及びその化合物	0.0053	0.0073	0.0095	0.043	0.019	－	0.015	0.011	－	0.017
アセトアルデヒド	1.9	2.3	2.7	－	2.3	2.4	－	1.7	2.5	2.3
ホルムアルデヒド	2.0	2.6	2.9	－	2.9	2.6	－	2.4	－	2.5
バリウム及びその化合物	0.0000032	0.0000031	0.0000051	0.000023	0.000016	－	0.000016	0.000025	0.000014	0.000013
クロム及びその化合物	0.00094	0.0013	0.0015	0.016	0.0038	－	0.0022	0.0018	0.0027	0.0029
ベンゾ[a]ピレン	0.000066	0.000057	0.000069	0.00033	0.000075	－	0.000049	0.00006	0.00010	0.00015
酸化エチレン	0.057	0.054	0.054	－	0.068	0.056	－	0.044	－	0.071
塩化メチル	1.1	1.1	1.1	－	1.3	1.3	－	1.3	－	1.3
トルエン	2.4	3.8	4.2	5.4	5.2	9.6	－	6.0	－	3.4

実施主体	平塚市	藤沢市		一般環境 年平均値	環境基準値等		
測定地点 物質名	旭小学校	藤沢市役所 局	御所見小学 校局		環境基準	指針値	参考値
ベンゼン	0.54	0.62	0.66	0.59	3		
トリクロロエチレン	0.13	0.30	0.21	0.29	200		
テトラクロロエチレン	0.10	0.076	0.072	0.14	200		
ジクロロメタン	1.1	1.7	1.0	1.3	150		
アクリロニトリル	0.019	0.045	0.030	0.037		2.0	
塩化ビニルモノマー	0.0055	0.014	0.0060	0.012		10	
水銀及びその化合物	0.0015	0.0018	0.0018	0.0018		0.04	
ニッケル化合物	0.0012	0.0017	0.0024	0.0021		0.025	
クロロホルム	0.13	0.20	0.18	0.15		18	
1,2-ジクロロエタン	0.11	0.13	0.12	0.11		1.6	
1,3-ブタジエン	0.046	0.031	0.032	0.039		2.5	
ヒ素及びその化合物	0.00058	0.00060	0.00050	0.00055		0.006	
マンガン及びその化合物	0.014	0.016	0.019	0.016		0.14	0.15 ②
アセトアルデヒド	1.7	2.2	1.8	2.2			5 ①
ホルムアルデヒド	2.1	2.8	2.6	2.5			0.8 ①
バリウム及びその化合物	0.000026	0.000011	0.0000080	0.000014			0.0042 ①
クロム及びその化合物	0.0019	0.0032	0.0040	0.0035			0.00083 ①
ベンゾ[a]ピレン	0.000061	0.000063	0.00012	0.00010			0.00011 ②
酸化エチレン	0.045	0.068	0.064	0.058		－	
塩化メチル	1.3	1.3	1.2	1.2		－	
トルエン	4.0	4.3	3.9	4.7		－	

注 1) 「－」は当該属性ではないこと又は測定を行っていないことを示す。

注 2) 各地点における年平均値を算出する際、検出下限値未満である測定値は検出下限値の 1/2 として算出した。

注 3) 参考値（環境庁記者発表資料「平成 13 年度有害大気物質モニタリング調査結果」より抜粋）については、それぞれ次のとおりである。

- ① 米国環境保護庁（EPA）発がん性 10⁻⁵ リスク濃度（クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発がん性 10⁻⁵ リスク濃度）
- ② WHO 欧州地域事務局ガイドライン値（1996）

表 8－1－6 固定発生源周辺地域の測定結果

単位：μg/m³

実施主体	神奈川県	横浜市		川崎市	相模原市	横須賀市	平塚市	固定発生源 周辺 年平均值	環境基準値等		
物質名	小田原 市役所	鶴見区潮田 交流プラザ 局	中区本牧局	大師測定局	相模原市役 所	追浜行政セ ンター	八幡小学校		環 境 基 準	指針値	参考値
ベンゼン	－	0.54	0.57	1.1	－	0.65	0.54	0.68	3		
トリクロロエチレン	－	0.31	0.20	－	－	－	0.16	0.22	200		
テトラクロロエチレン	0.058	0.12	0.069	－	－	－	0.14	0.097	200		
ジクロロメタン	－	1.7	0.80	－	－	1.4	1.3	1.3	150		
アクリロニトリル	－	0.048	0.019	0.093	－	－	0.024	0.046		2	
塩化ビニルモノマー	－	0.028	0.026	0.027	－	－	0.0098	0.023		10	
水銀及びその化合物	－	0.0019	0.0017	－	－	－	0.0016	0.0017		0.04	
ニッケル化合物	－	0.0038	0.0018	－	－	－	0.0086	0.0047		0.025	
クロロホルム	－	0.16	0.14	－	－	－	0.15	0.15		18	
1,2-ジクロロエタン	－	0.098	0.097	0.11	－	－	0.11	0.1		1.6	
1,3-ブタジエン	－	0.12	0.052	0.46	－	－	0.045	0.17		2.5	
ヒ素及びその化合物	－	0.00077	0.00056	－	0.00086	－	0.00061	0.00070		0.006	
マンガン及びその化合物	－	0.024	0.016	－	－	0.015	0.015	0.018		0.14	0.15 ②
アセトアルデヒド	－	2.2	4.3	2.4	－	－	2.2	2.8			5 ①
ホルムアルデヒド	－	2.4	2.7	2.9	－	2.6	2.4	2.6			0.8 ①
ベリリウム及びその化合物	－	0.000015	0.000016	－	－	－	0.000024	0.000018			0.0042 ①
クロム及びその化合物	－	0.0085	0.0024	－	－	－	0.0021	0.0043			0.00083 ①
ベンゾ[a]ピレン	－	0.00010	0.000063	－	－	－	0.000062	0.000075			0.00011 ②
酸化エチレン	－	0.11	0.051	0.098	－	0.064	0.06	0.077	－		
塩化メチル	－	1.1	1.1	1.3	－	1.6	1.3	1.3	－		
トルエン	－	4.7	3.7	－	－	7.9	8.7	6.3	－		

注) (表 8－1－5 に同じ。)

表 8－1－7 沿道及び沿道かつ固定発生源周辺地域の測定結果

単位：μg/m³

属性	沿道							沿道かつ固 定発生源周 辺			
実施主体	神奈川県		横浜市	川崎市	平塚市	藤沢市		川崎市	環境基準値等		
物質名	大和市 深見台 交差点	県流域下 水道整備 事務所 門沢橋 ポンプ場	戸塚区矢 沢交差 点局	池上測定局	神田小学 校	藤沢橋 局	沿道 年平均 値	池上測定局	環 境 基 準	環境省 指針値	参考値
ベンゼン	0.77	0.70	0.53	－	0.69	0.80	0.70	1.2	3		
トリクロロエチレン	0.23	－	0.20	0.48	0.21	－	0.28	－	200		
テトラクロロエチレン	0.044	－	0.068	0.10	0.24	－	0.11	－	200		
ジクロロメタン	1.1	－	0.89	1.7	1.9	－	1.4	－	150		
アクリロニトリル	0.0089	－	0.015	－	0.019	－	0.014	0.16		2	
塩化ビニルモノマー	0.0022	－	0.018	－	0.0042	－	0.0081	0.027		10	
水銀及びその化合物	0.0015	－	0.0017	0.0026	0.0018	－	0.0019	－		0.04	
ニッケル化合物	0.0030	－	0.0016	0.012	0.0014	－	0.0045	－		0.025	
クロロホルム	0.13	－	0.14	0.16	0.18	－	0.15	－		18	
1,2-ジクロロエタン	0.067	－	0.14	－	0.13	－	0.11	0.11		1.6	
1,3-ブタジエン	0.057	0.057	0.061	－	0.052	0.052	0.056	0.60		2.5	
ヒ素及びその化合物	0.00050	－	0.00062	0.0010	0.00064	－	0.00069	－		0.006	
マンガン及びその化合物	0.018	－	0.016	0.070	0.014	－	0.030	－		0.14	0.15 ②
アセトアルデヒド	2.2	2.6	1.8	－	2.4	2.2	2.2	2.5			5 ①
ホルムアルデヒド	3.0	2.8	1.8	－	2.9	2.5	2.6	2.8			0.8 ①
ベリリウム及びその化合物	0.0000082	－	0.000014	0.000034	0.000024	－	0.000020	－			0.0042 ①
クロム及びその化合物	0.0039	－	0.0032	0.030	0.0024	－	0.0099	－			0.00083 ①
ベンゾ[a]ピレン	0.000064	0.12	0.000072	0.00031	0.000086	0.080	0.00012	－			0.00011 ②
酸化エチレン	0.081	－	0.061	－	0.057	－	0.066	0.096	－		
塩化メチル	1.1	－	1.1	－	1.2	－	1.1	1.3	－		
トルエン	6.4	7.5	4.5	6.1	7.2	5.2	6.2	－	－		

注) (表 8－1－5 に同じ。)

8. 2 ダイオキシン類大気環境調査

神奈川県は、大気のだいおきしん類による汚染の状況を把握するため、だいおきしん類対策特別措置法の政令市である横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市とともに、同法第 26 条に基づき常時監視を実施した。

8. 2. 1 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視結果

(1) 測定時期

測定は、夏季及び冬季とし、以下の期間に実施した。

サンプリングは、原則として開始日の午前 10 時から終了日の午前 10 時までの 1 週間(168 時間)連続して行った。

夏季：令和 5 年 8 月 17 日～8 月 24 日（鎌倉市役所での調査のみ 8 月 22 日～8 月 29 日）

冬季：令和 6 年 1 月 18 日～1 月 25 日（南足柄市りんどう会館のみ 2 月 1 日～2 月 8 日）

(2) 測定対象物質

①ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン(PCDD)

②ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)

③コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCB)

(3) 測定方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成 20 年 3 月環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室 大気環境課編）に準拠した。

(4) 測定結果

表 8-2-1、図 8-2-1 のとおり、県域の 22 地点において測定を実施した。（うち環境基準の評価対象となるのは 20 地点）地点ごとの年平均値は、最大 0.016 pg-TEQ/m³、最小 0.0032 pg-TEQ/m³、平均 0.0081 pg-TEQ/m³であり*¹、全地点で大気環境基準*²を達成していた。

年間平均値は、環境基準値と比べて低いレベルで推移している。

*¹ ダイオキシン類は毒性の強さがそれぞれ異なっており、ダイオキシン類全体の毒性を評価するために、測定結果には毒性等量（TEQ；Toxicity Equivalency Quantity）が通常用いられる。これは、各異性体の実測濃度に、相対的な毒性の強さを示す係数である毒性等価係数（TEF；Toxicity Equivalency Factor）を乗じ、それらを合計したものである。

*² ダイオキシン類対策特別措置法第 7 条の規定に基づき、大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境上の条件について、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として設定されたもの。大気の汚染に係る環境基準は、0.6 pg-TEQ/m³ 以下となっており、年間平均値で評価する。

表 8-2-1 令和 5 年度ダイオキシン類常時監視（大気）結果一覧

No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m ³	No	実施機関	市町村名	測定地点	年平均値 pg-TEQ/m ³	
1	県	平塚市	平塚市博物館	0.0074	14	川崎市	川崎市	大師測定局	0.012	
2		鎌倉市	鎌倉市役所	(0.032)	15		川崎市	中原測定局	0.0090	
3		藤沢市	藤沢市御所見小学校	0.0097	16		川崎市	生田浄水場	0.0082	
4		秦野市	秦野市役所	0.0053	17	相模原市	相模原市	相模原市役所	0.012	
5		厚木市	厚木市役所	(0.013)	18		相模原市	相模台測定局	0.0084	
6		南足柄市	南足柄市りんどう会館	0.0060	19		相模原市	津久井測定局	0.0088	
7		箱根町	社会教育センター	0.0032	20		相模原市	相武台中学校	0.016	
8	横浜市	横浜市	中区本牧局	0.0079	21	横須賀市	横須賀市	追浜行政センター	0.0070	
9			保土ヶ谷区桜丘高校局	0.0070	22		横須賀市	久里浜行政センター	0.0067	
10			磯子区総合庁舎局	0.0073	最大値			0.016		
11			港北区総合庁舎局	0.0068	最小値			0.0032		
12			緑区美保小学校局	0.0076	平均値			0.0081		
13			泉区総合庁舎局	0.0063	(環境基準：0.6pg-TEQ/m ³)					

※ () 内数値は、公定法によらない分析法で算出した測定値を示す。

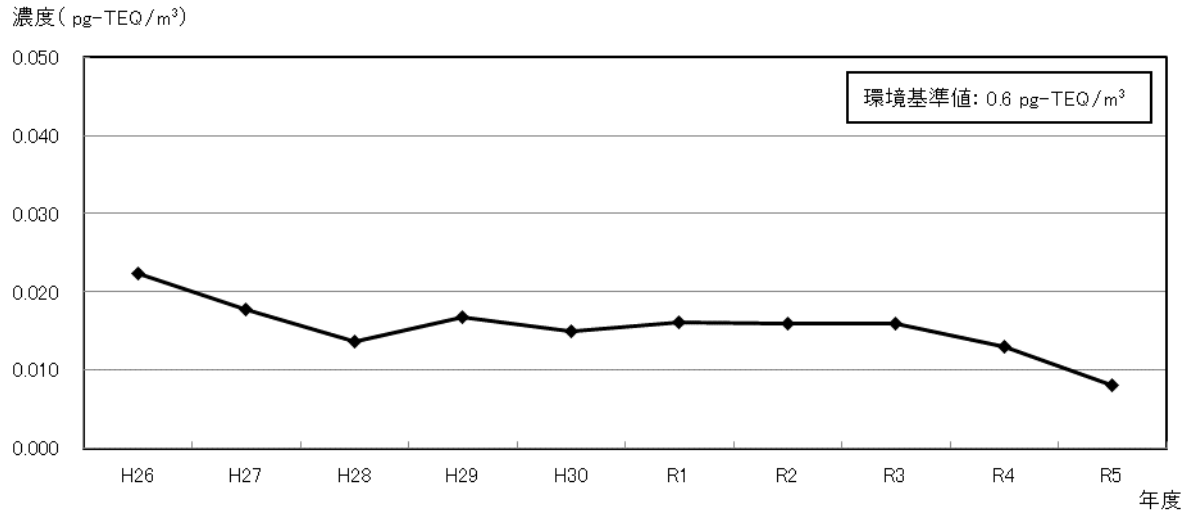


図 8-2-1 県域におけるダイオキシン類の経年変化（常時監視地点平均値）

8. 2. 2 その他の調査結果

ダイオキシン対策特別措置法に基づく常時監視以外に県内の市町村が実施したダイオキシン類大気環境調査の結果は、次のとおりであった。

測定を行った全ての地点で大気環境基準を達成していた。

表 8 - 2 - 2 その他の測定結果

(単位：pg-TEQ/m³)

実施者	調査地点	年平均値
平塚市	平塚市立城島小学校	0.0069
藤沢市	藤沢市役所	0.0040
鎌倉市	浄明寺緑地	0.0078
	大町広場	0.0089
	第一中学校	0.0077
小田原市	小田原市消防本部	0.0060
海老名市	柏ヶ谷コミュニティセンター	0.010
	上今泉コミュニティセンター	0.0076
	下今泉コミュニティセンター	0.012
	大谷コミュニティセンター	0.0091
	社家コミュニティセンター	0.011
	本郷コミュニティセンター	0.0084
南足柄市	旧北足柄小学校	0.017
寒川町	寒川町役場	0.0071
箱根町	芦之湯集会場	0.0043
	畑宿寄木会館駐車場	0.0073

8. 3 酸性雨調査

調査は、県内2地点において、神奈川県及び川崎市が実施した。雨水の酸性度（pH）や主要な汚染源を究明するための成分分析等について調査した。

1 酸性雨調査地点及び雨水pHの経年推移

酸性雨調査地点を図8-3-1に、雨水pHの経年推移を表8-3-1に示す。

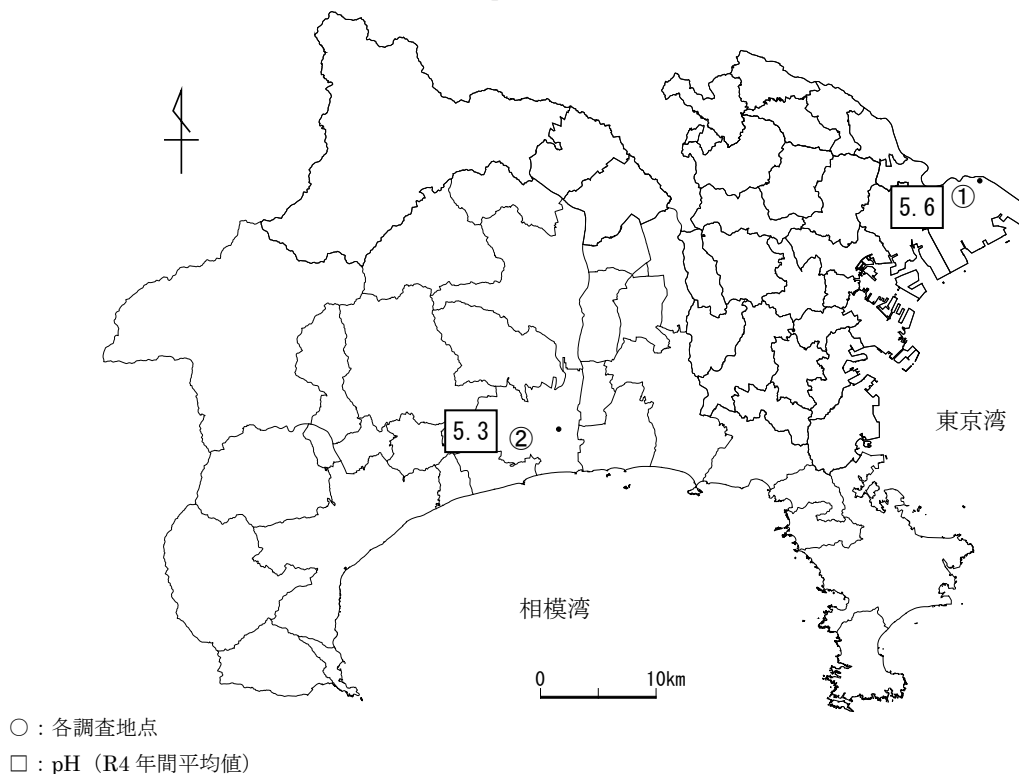


図8-3-1 酸性雨調査地点

表8-3-1 雨水pHの経年推移

地 点	場 所	R1	R2	R3	R4	R5
① 川 崎	川崎市環境総合研究所	5.5	5.8	5.9	5.7	5.6
② 平 塚	県環境科学センター	5.2	5.5	5.5	5.3	5.3
(参考)	全国平均 ^(注1)	4.8	5.0	5.1	5.0	

(注1) 全国平均値は全国環境研会誌のデータを引用。

2 調査方法

雨水の採取は、「湿性沈着モニタリング手引書（第2版）」（環境省環境保全対策課、平成13年3月）に基づき、自動雨水採取器により、原則として神奈川県では週単位、川崎市では月単位で実施した。

3 令和5年度の調査結果について

(1) 雨水pHの年間平均値等

令和5年度の各地点における雨水のpHの年間平均値は川崎が5.6、平塚が5.3であった（図8-3-1及び表8-3-1）。なお、地点別の年間降水量は、川崎が1,290mm、平塚が1,510mmであり、令和4年度（川崎1,190mm、平塚1,480mm）と比較して川崎では1.08倍、平塚では1.02倍となった。

(2) 雨水 pH の経月推移 (月間平均値)

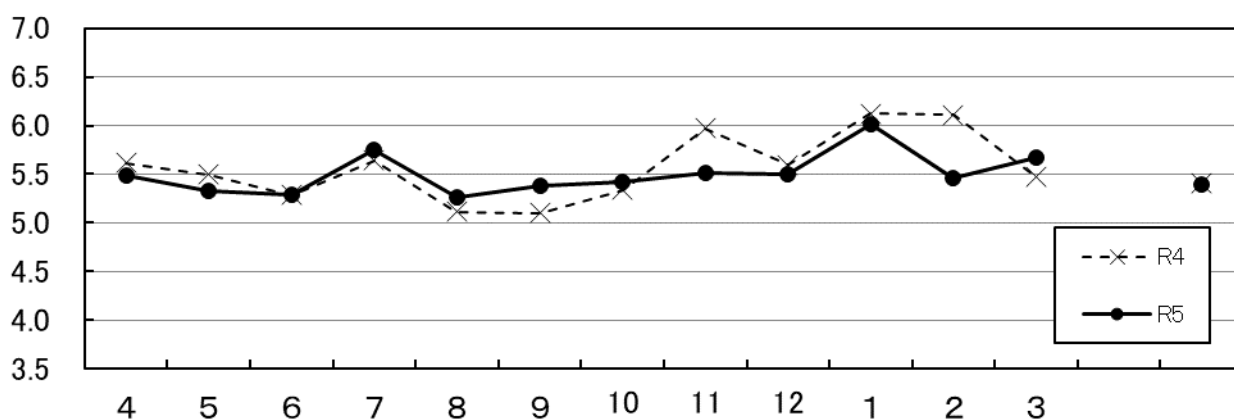


図 8 - 3 - 2 雨水 pH の経月推移

令和 4 年度及び令和 5 年度の 2 年間ににおける雨水の pH について、2 地点の調査結果から算出した月間平均値の推移を示した (図 8 - 3 - 2)。pH の経月変化は、令和 5 年度と令和 4 年度を比べて大きく変わらなかった。令和 5 年度の年間平均値は 5.4 であり、令和 4 年度と同程度だった。

(3) 雨水 pH の範囲別出現割合

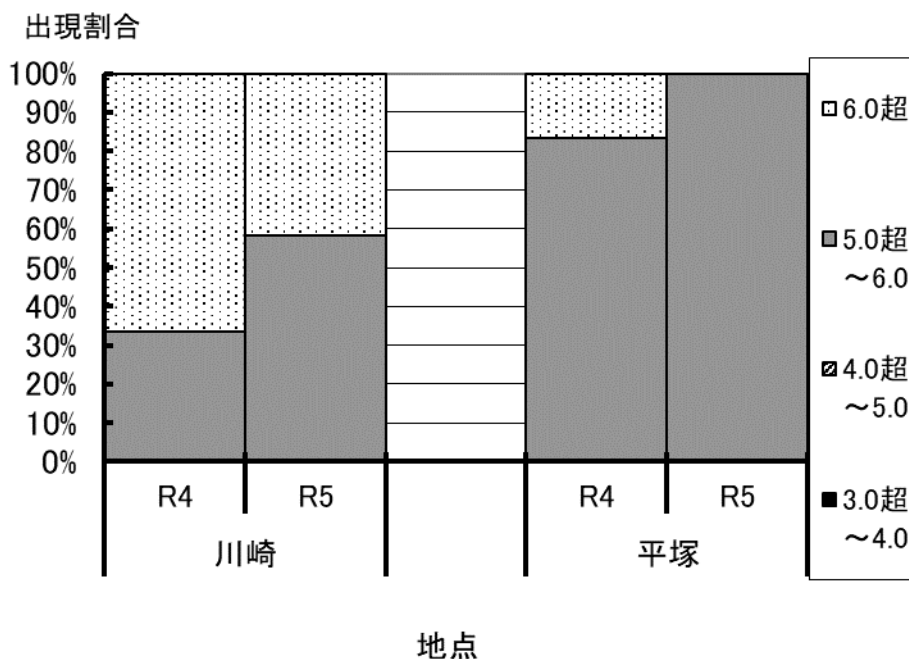


図 8 - 3 - 3 雨水 pH の範囲別出現割合

令和 4 年度及び令和 5 年度の 2 年間ににおける雨水の pH の月間平均値について、調査地点ごとに pH の範囲別の出現割合を示した (図 8 - 3 - 3)。令和 5 年度では、pH 6.0 を超える酸性度の低い雨水が川崎では減少し、平塚では出現しなかった。また、pH が 5.0 以下の酸性度の高い雨水は平塚、川崎とも出現しなかった。

(余 白)